

福祉サービス第三者評価事業結果報告書
(つくばエンジェル保育園)

福祉サービス第三者評価機関
一般社団法人いばらき社会福祉サポート

評価報告書目次

1 福祉サービス第三者評価の結果

2 職員自己評価結果

3 利用者等調査結果

1 第三者評価評価の結果

総評

□特に評価の高い点

・法人の保育理念として「和」を掲げ、「和風の和」「仲間の和」「平和の和」「わっ!と驚くようなワクワクした毎日を過ごす」を基に運営にあたっています。園の基本方針として「おもいっきり遊ぶ」「おもいっきり笑う」「おもいっきり食べる」「生きる力をのばす」としています。その方針のもと保育内容として主体性保育、担当性保育を実施しています。主体性保育として子ども一人ひとりの「個」を大切に、子ども自らが自分自身の判断で食事の後片付け等、園での生活を主体的にしています。担当制保育では、以上児のクラスを異年齢とし子ども同士が支え合うことを尊重しています。職員も子どもの声を大切にしながら、子どものやってみたいと思うことに本気で応えられるような姿勢を持っています。担当性保育の実践についても他の保育所への研修なども行い、職員のスキルアップも図っています。保育内容の保護者等への公開については、ドキュメンテーションの利用やホームページの動画サイトの活用がなされています。

・職員の人事管理及び人材育成については法人としてキャリアパスが制定され、キャリアアップ研修や施設外研修も積極的に実施や参加が保証されています。開設時に保育方針等への理解のある職員を確保できたことで保育が円滑に提供されています。職員の事情を考慮した勤務態勢や勤務環境などが整えられ、職場の雰囲気も風通しの良さが感じられ職員が生き生きとして勤務しています。

・一時預り保育や体調不良児の預かりの実施の為、看護職員の加配置をするなど資格職を多く採用しています。無資格職員の資格取得にも支援しています。今後も更に続けられることを期待します。

・食事の提供について、栄養士を複数採用し健康に配慮した食事の提供や子どもが育てた野菜等を提供するなど食育に力を入れています。アレルギー食への対応としてアレルゲンフリーを目指しみんなが同じ食事をするを大切にしていることが見受けられます。

□改善を求められる点

・保育活動においては子どもたちが地域で買い物をしたり、近隣自治体の交流施設を利用したりと地域に溶け込む活動を行っていますので、今後はより地域との繋がりが持てるような活動に期待します。

・保護者への事業計画等の説明会の実施にあたっては分かりやすい資料等を提供し、理解を得られる場となるよう期待します。

・地域のボランティアや実習生の受入れについて、開設2年目でこれからの実績が期待されます。ボランティアとの交流は地域との交流に繋がりますし、実習生の受入れは次世代の保育実践者の育成にもなりますので今後に期待します。

・保育士の担当配置等の変更が生じて、誰でも同じ手順で保育を行うために、保育の標準的な実施方法の明文化の策定を期待します。また、策定後の定期的な見直しも合わせて期待します。

評価結果と決定に至った理由（つくばエンジェル保育園）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

①	1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	設立法人の理念・保育理念及び保育方針が法人の事業計画に明文化されています。更に施設の事業計画には保育目標が定められており日々の朝礼及び定期的なミーティングや職員会議等の場で職員に周知されています。保護者へも「しおり」を配りその中で施設の保育理念が明らかになっています。保育の全体的な目標にも「保育理念」「保育目標」「保育方針」が明文化されています。それぞれの内容が統一化し分かりやすくなることを期待します。
	○	□理念、基本方針が文書(事業計画等の法人(保育所)内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	○	
		□理念は、法人(保育所)が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人(保育所)の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○	
		□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○	
		□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○	
		□理念や基本方針は、わかりやすく説明する資料を作成などの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。	○	
		□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○	
		□(保育所)理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。	○	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

①	2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	地域状況(新興・旧住民の混合住宅地)を把握し、地元自治会との関係づくりを深めていく努力が見受けられます。行政からの待機園児等の実情も把握し分析がされてそれに基づく施設の運営が確認できます。
	○	□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○	
		□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○	
		□子どもの数・利用者(子ども・保護者)数等、保育のニーズ、潜在の利用者に関するデータを収集するなど、法人(保育所)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○	
		□定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	○	

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b	施設の開設から1年が過ぎた段階ですが、法人本部との課題共有は常にされていることが理事会等の資料で確認できます。 職員体制や人材育成は今後の課題となっていますが、開設時の職員の多くが保育所勤務経験のある職員であることや園の保育方針を理解する上での応募採用であることから円滑な施設の運営及び経営となっています。
	☐ □ □経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○	
	☐ □経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	○	
	☐ □経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○	
	☐ □経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

①	4 中・長期的なビジョンを明確にする計画が策定されている。	b	法人の事業計画として中長期計画が定められています。内容が保育等の理念周知が主となっていますので今後は具体的な事業実施計画においても中長期に年度計画として明確化することを期待します。
	☐ □中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	○	
	☐ □中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○	
	☐ □中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○	
	☐ □中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○	

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	一時保育や体調不良児保育の実施など利用者のニーズに合わせた保育が実施されています。開設初年度の実施報告も詳細に実績がまとめられています。 単年度計画にあたり職員会議等で職員への周知検討がされています。今後は、ボランティアや実習生の受入れ等の具体的な目標を考えていく事を期待します。
	☐ □単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映する単年度における事業内容が具体的に示されている。	○	
	☐ □単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○	
	☐ □単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○	
	☐ □単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○	

(2) 事業計画が適切に策定されている。

③	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b		子どもたちの声や提供したい保育の要望が職員等から随時挙がり、それに基づき年度末の理事会へ報告し計画として策定されています。また、年度途中においても補正予算を組み対応をしています。
	☐ 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。			
	☐ 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。			
	☐ 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。			
	☐ 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。			
	☐ 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。			

④	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c		入園時説明会・新年度説明会を年度末に開催し、園の計画を説明していただきます。その他に重要事項説明書や保険のしおり及び毎月の園だよりにて広報もしています。 保護者向けに分かりやすい文書等での配布や周知の工夫をすることを今後の課題として取り組むことが望まれます。
	☐ 事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。			
	☐ 事業計画の主な内容を保護者会で説明している。			
	☐ 事業計画の主な内容を分かりやすく説明する資料を作成する方法によって、保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。			
	☐ 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。			

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

①	8 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b		職員全体として振り返りを行い次年度計画に繋げています。 開園2年目のため、まだPDCAが(特にCA)が評価されていませんので今後に期待します。
	☐ 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。			
	☐ 保育の内容について組織的に評価(O: Check)を行う体制が整備されている。			
	☐ 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に変更している。			
	☐ 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。			

②	□	9 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	職員会議やリーダー会議等にて良いところや改善点を出し合い計画的な改善策を実施しています。またそのことが会議記録にて確認できます。更に人事管理や、職員一人ひとりの目標設定を行い課題を明確にし運営に反映をしています。
		□ 評価結果を分析する結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○	
		□ 職員間で課題の共有化が図られている。	○	
		□ 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○	
		□ 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○	
		□ 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。

①	□	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	施設長は法人経営の理事長としても自らの役割や組織の長としての立場や責任等を全ての職員に知らせています。口頭によるものだけでなくホームページ、保育園だより、入園時のしおりなどに文章としてそれぞれの方針や目標を明らかにしています。
		□ 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○	
		□ 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報紙等に掲載し表明している。	○	
		□ 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○	
		□ 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○	

②	○	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	施設長は遵守すべき法令等を正しく把握しているとともに、職員や保護者等へ年度末の説明会及び職員会議、更に年度初めの全体会議にて職員全体へ説明等を実施しています。
		□ 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○	
		□ 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○	
		□ 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○	
		□ 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○	

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

③	○	12 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	施設長はどのような事でも自然に話し合える職場環境や職場の雰囲気を大切にしています。また、朝礼などで職員と子どものかかわりについての改善点やアドバイスを定期的に行っています。子どもの主体性を大切にすることを目標にし、そのためには大人も主体的でなければならぬとの思いがはつきりと伝わってきます。
		☐ 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○	
		☐ 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○	
		☐ 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○	
		☐ 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○	
		☐ 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○	

④	○	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	施設長は経営法人の長としても法人全体の経営方針を定め実施しています。職員の職場環境や業務環境なども全ての職員が休憩をしっかりと取る、定時で退勤することが出来るよう不必要な業務をなくし職員の負担を減らすなど働きやすい職場の実現を行っています。
		☐ 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○	
		☐ 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○	
		☐ 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○	
		☐ 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○	
			○	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。

①	○	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	人材確保及び育成計画等については法人全体で職員の動向等を把握し適宜計画を立て実施しています。また、キャリアアップ研修も実施され職員のスキルアップが計画的に取り組まれています。法人内施設間での異動は職員本人の事情や通勤距離等を考え、より適した勤務が可能となるよう配慮しています。
		☐ 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○	
		☐ 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○	
		☐ 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。	○	
		☐ 法人(保育所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○	
			○	

②	15 総合的な人事管理が行われている。	a	法人が策定している人事制度運用規程にて評価制度が定められています。評価シートや評価方法についても定められており定期的に職員との面談も行われています。職員の将来的な目標管理として法人策定の「キャリアパス」が表としてまとめられており等級・職階・職務内容・求められる能力や資格取得・人事評価・経験年数並びに在籍年数の目安等が明示されています。 定期的な取り組みとして、7月期は希望者へ、2月期は全員へ上司の評価・分析のコメント後に面談が実施されています。
	☐ 法人(保育所)の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	○	
	☐ 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等)に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	○	
	☐ 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○	
	☐ 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○	
	☐ 把握する職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○	
	☐ 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。	○	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	職員の時間外労働や休日労働は殆どなく、また職員の事情に考慮する勤務体制を取っています。有給休暇も希望に応じた取得がなされています。12月から1月にも次年度の就業意向確認の面談も行っています。メンタルヘルスに関しても「メンタルヘルス不調者・復職規程」が法人として定められ職員も周知しています。 今後の運営課題の一つとして、新しく採用する職員についても既存職員との関係に配慮が必要なることを把握しています。
	☐ 職員の就業状況や意向の把握等にもとづき労働管理に関する責任体制を明確にしている。	○	
	☐ 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○	
	☐ 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○	
	☐ 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。	○	
	☐ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○	
	☐ ワーク・ライフ・バランスに配慮する取組を行っている。	○	
	☐ 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○	
	☐ 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○	

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	職員一人ひとりが自己評価をし、目標設定を行っています。中間に途中経過報告と上司からのコメントのやり取りを行い、気になる職員は面談の声掛けを行っています。 年度初めに1年間の目標設定シートが配られ、全員記入し定期的に振り返りを行っています。		
□	☐ 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 ☐ 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。 ☐ 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。 ☐ 職員一人ひとりが設定する目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 ☐ 職員一人ひとりが設定する目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	☐ ☐ ☐ ☐ ☐			
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b		無資格で資格取得を希望する職員へは子育て支援員の研修を進める等を勧めています。また、資格取得に当たっては1回目の受験費用を補助しています。	
□	☐ 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。 ☐ 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 ☐ 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。 ☐ 定期的に計画の評価と見直しを行っている。 ☐ 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	☐ ☐ ☐ ☐ ☐			
③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b			施設の保育体制(担当制保育)の内容を同様に実践している他の施設へ実地研修をしています。 研修を受けられる機会が多く、周知された研修だけでなく、自ら希望する研修への参加も出来ています。
□	☐ 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 ☐ 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮する個別的なOJTが適切に行われている。 ☐ 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 ☐ 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 ☐ 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	☐ ☐ ☐ ☐ ☐			

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	今年度実習生受入れ指導者の研修に1名が参加しましたが、実習生の受け入れ実績はありませんでした。 専門学校等からの依頼を待っている状況です。 積極的に受入れ体制を作ることが望まれます。
□	☐ 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。		
	☐ 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。		
	☐ 専門職種の特性に配慮するプログラムを用意している。		
	☐ 指導者に対する研修を実施している。		
	☐ 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	ホームページを活用し広く保育内容を伝えていきます。具体的にはSNSを活用し日頃の保育の様子を公表していきます。今後、ホームページや広報誌等での簡易な財務諸表の公開を期待します。
○	☐ ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○	
	☐ 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	○	
	☐ 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	○	
	☐ 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○	
	☐ 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明する印刷物や広報誌等を配布している。	○	

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	法人本部の主導のもと公認会計士等の専門家による財務諸表の点検や指摘を受け公正な経営や運営に取り組んでいます。月次を行うことを職員にも知らせています。月次の結果を必要に応じて職員に周知することを期待します。
□	☐ 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。	○	
	☐ 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○	
	☐ 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。	○	
	☐ 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○	
	☐ 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。	○	
	☐ 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	○	子どもの保育については近隣の地域交流施設「こそだての家」を定期的に利用するなど地域資源の活用をしています。 子どもたちの散歩等を通じて地域との交流は図られてきていますが、今後は地域の団体等への働きかけを通じて交流をさらに深めていく事を望みます。
	☐ 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○	
	☐ 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。	○	
	☐ 子どもたちの個別状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。		
	☐ 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもたちの交流の機会を定期的に設けるなどの取り組みを行っている。		
	☐ 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○	

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○	ボランティアの受け入れ実績はありませんでした。保護者ボランティアを募って畑やメダカ、生き物の飼育などを依頼しています。今後も地道に近隣地域や専門学校等へのボランティア受け入れの働きかけを行い、施設により一層の透明化等に結びつけることが望まれます。
	☐ ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。		
	☐ 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。		
	☐ ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している		
	☐ ボランティアに対して子どもたちの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。		
	☐ 学校教育への協力を行っている。	○	

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	○	地域の連携先等のリスト化はされています。また、地域交流施設への利用実績等もあります。しおりの中に特別支援学校の早期療育相談員の巡回を受けていることを明記しています。今後は定期的な連絡会の開催や交流を深め関係機関との連携を図ることが望まれます。
	○	□当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示するリストや資料を作成している。	○	
		□職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。		
		□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。		
		□地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。		
		□地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケアを含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○	
		□(保育所)家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、用保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。	○	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26	保育所が有する機能を地域に還元している。	○	地域の保護者に対して体験保育や子育て相談、一時預かり保育を実施しています。施設の事業計画にて”地域支援活動”を明文化しています。計画されている子どもを通じた交流は徐々に実現していますが、小学校や地域の保育所との交流を積極的に図ることを望みます。
	○	□保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図する取組を行っている。		
		□保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。		
		□保育所の専門性や特性を活かす相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。	○	
		□災害時の地域における役割等について確認がなされている。		
		□多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。		

②	27	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	○	施設の役割として子育て支援や相談の機能を地域へ還元するなど専門的な役割のほか、地域住民や地域の福祉施設との交流を図りながら地域そのものの活性化に寄与していくなどが求められています。今後の施設運営で地域への切込みを目標に事業計画を策定し実施していく事が望まれます。
	○	□保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。	○	
		□民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。		
		□地域住民に対する相談事業を実施することなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。		
	○	□関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○	
		□把握する福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。		
		□把握する福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

①	28	子どもを尊重する保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	施設長は保育士の倫理綱領を把握するとともに、保育士としてのありべき姿を職員へ伝えることができている。全職員は保育について共通理解を図るために、職員会議を定期的に開催し、子どもを尊重する実践につなげるように努めている。子どもの基本的人権を侵害することのないよう「不適切保育について」職員が理解できるように会議や研修等で情報共有を図っている。
	□	□理念や基本方針に、子どもを尊重する保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○	
		□子どもを尊重する保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○	
		□子どもを尊重する保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。	○	
		□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。	○	
		□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○	
		□(保育所)子どもがお互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。	○	
		□(保育所)性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。	○	
		□(保育所)子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。	○	

②	29	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮する保育が行われている。 ☐ 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 ☐ 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 ☐ 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、子どものプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。 ☐ 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にならわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。 ☐ 子どもや保護者等にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。 ☐ 規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。 ☐ 不適切な事案が発生する場合の対応方法等が明示されている。	c	3歳以上の子どもがプール遊びで着替える際、男女別室で行えるように配慮しています。職員は不適切保育については、会議等で情報共有を図っているほか、問題が生じた時には速やかに施設長へ報告が届き、改善に取り組んでいるところですが、子どものプライバシー保護についてのマニエール等の整備がなされていません。 子どものプライバシー保護（保護者のプライバシー保護も含む）についてのマニエール等整備のほか、それらに基づいた、職員間で共通理解を図るための研修会等の開催が望まれます。
---	----	--	---	--

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ☐ 理念や基本方針、保育の内容や施設の特性等を紹介する資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。 ☐ 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 ☐ 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。 ☐ 見学会等の希望に対応している。 ☐ 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	a	園での日常的な様子をSNS上に公開することで、園の利用を検討している保護者や子どもにわかりやすく伝える工夫をしているほか、誰もが閲覧することができるようになっているため、画像は職員が点検しています。 利用を検討している保護者への見学については、施設長を中心に説明に時間をおき、配慮が必要な保護者へも個別にわかりやすく丁寧に説明に時間をかけて対応しています。 配慮が必要な保護者への説明は、スマートフォンアプリを活用し対応しています。 ものを読んでもらったり、翻訳アプリを活用し対応しています。
---	----	--	---	---

②	31	保育の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。 ☐ 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。 ☐ 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫する資料を用いて説明している。 ☐ 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 ☐ 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 ☐ 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	b	保育の開始時には、保育園の案内パンフレットと重要事項説明書を交付し、個別に説明を行い同意書を交わしています。進級時などの年度替わりにおいては、保育園だよりでお知らせしているほか、定期的な保護者懇談会では全体に対して説明を行っているほか、希望者には個別に保護者面談を実施し理解できるように伝えています。 配慮が必要な保護者への説明に備え「わかりやすい日本語」表記等の工夫をする説明資料の整備を期待します。
---	----	---	---	--

③	32 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮する対応を行っている。	b	現在入園している子どもが、他の保育園等へ変更する場合の引継ぎ文書等は定めていますませんが、情報提供の意向を保護者と移動先の保育園等に確認しながら情報提供しています。
	☐ 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮する手順と引継ぎ文書を定めている。	○	
	☐ 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○	
	☐ 保育所の利用が終了する時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載する文書を渡している。	○	

(3) 利用者の満足の向上に努めている。

①	33 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	職員は、日常的に子どもの満足を把握するように努め、課題については職員会議で話し合い、その都度改善に向け取り組んでいます。子どもからの要望や意見は日々の保育の中から取り、その日のうちに対応できるかを判断し、子どもの意欲をそがないように配慮しています。保護者に対し、行事開催前に希望を聞き取り、開催後には行事の感想等を聞き取っていきす。保護者懇談会は年度初めに開催するとともに、希望に応じて個別面談を実施しながら、保護者からサービスの満足度を把握し、園の運営に活かしています。
	☐ (保育所) 日々の保育の中で、子どもの満足を把握するように努めている。	○	
	☐ 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。	○	
	☐ 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。	○	
	☐ 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。	○	
	☐ 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握する結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。	○	
	☐ 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○	

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決の体制として、苦情解決責任者及び苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置を明らかにするために、重要事項説明書に記載しています。子どもも家庭庁が運営する子ども・子育て支援情報公表システム「ここdeサーチ」においても、同様に明らかにしています。保育園では、保護者向けのアンケートを実施し、運営に関する意見や要望を聞き取り満足度を把握するように努めるとともに、把握する意見をもとに行事の内容を検討しています。園では保護者が直接、第三者委員会へ相談や意見を伝えられる仕組みを構築するとともに、受付窓口（フリーダイヤル）の案内を玄関に掲示しています。
	☐ 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○	
	☐ 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明する掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。	○	
	☐ 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○	
	☐ 苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。	○	
	☐ 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。	○	
	☐ 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮するうえで、公表している。	○	
	☐ 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	○	

②	35 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	相談室が設けられているため、落ち着いた環境で面談等ができる環境にあります。保護者からの相談や意見は、日常的に受け付けているほか、担当保育士との個別面談を実施していますが、相談相手を自由に選べるなどの情報提供をするまでには至っていません。 苦情受付の仕組みがあることを知らせるイラスト入りの掲示物を玄関に設置しています。配慮の必要な保護者へのわかりやすい日本語などで作成する説明文書を配布するまでに至っていません。 相談や意見を述べることに抵抗を感じてしまう保護者への配慮として、相談相手の選択制、わかりやすい制度の説明資料作成等に期待します。
	☐ 保護者が相談する意見は述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明する文書を作成している。	○	
	☐ 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○	
	☐ 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○	

③	36 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	玄関に意見箱を設置し匿名の意見を受け止めています。出された意見としては、「玄関へつながらる外階段の段差がつまづき易い高さである」との指摘を受け、認識しやすいように色のついた滑り止めテープを貼ることで対応しています。保護者からの相談や意見には、アンケート等を実施することにより組織的かつ迅速に対応しています。 職員間で情報共有を図るため、マニュアルに基づいた研修等で周知することとを期待します。
	☐ 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○	
	☐ 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○	
	☐ 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすい意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○	
	☐ 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。	○	
	☐ 職員は、把握する相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を選やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○	
	☐ 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	○	

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

①	37 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	プール遊びが始まる前には、参加できる職員はオンラインによる「水の事故例とリスク」についての研修を受講し、参加できなかった職員へも周知するなど安全に実施できるように取り組んでいます。「救命救急」に関する研修は年2回開催し、全職員が身につけることができるようにしています。子どもの事故防止と安全を図るための研修を実施するとともに、「SIDS対応」「重大事故防止」「食中毒」「怪我対応」「施設等の安全」「防犯」についての各種マニュアルをそれぞれ整備しています。園では、日々の保育で生じたヒヤリハット報告を記録するとともに、事故要因分析、改善策、再発防止策等を検討をしているところです。子どもがドアや収納扉に指を挟み込む事故を防止するため、すぎまができないような工夫をしています。
	☐ リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○	
	☐ 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○	
	☐ 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○	
	☐ 収集する事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○	
	☐ 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○	
	☐ 事故防止策等の安全確保の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○	

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	感染症に関する研修は、看護師が外部研修を受講するとともに、園に持ち帰り、職員へ向けた内部研修を実施しています。担当看護師を中心に、すべての職員が適切な「吐しゃ物処理」が身につくように実践しています。感染症の予防や発生時における子どもの安全確保に関するマニュアルは整備されています。保護者への感染症の情報提供手段としては、玄関ホールに設置するホワイトボードに現在の感染症の状況がわかるように掲示しています。
□	□ 感染症対策について、責任と役割を明確にする管理体制が整備されている。	○	
	□ 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	○	
	□ 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○	
	□ 感染症の予防策が適切に講じられている。	○	
	□ 感染症の発生する場合には対応が適切に行われている。	○	
	□ 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。	○	
	□ (保育所) 保護者への情報提供が適切になされている。	○	
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b	災害時における子どもの安全確保のために、防災マニュアルを整備し、職員がいつでも確認することができるようになっています。食料や備品類等の備蓄リストは、事業継続計画（BCP）の中で作成するとともに行政へ報告しています。 年間を通じて防災訓練を実施しています。火災訓練を年6回、地震対策訓練年4回、風水害訓練及びJアラート対応訓練、不審者対策訓練をそれぞれ年1回実施しています。災害を想定した保護者への引き渡し訓練の実施を期待します。
□	□ 災害時の対応体制が決められている。	○	
	□ 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。	○	
	□ 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○	
	□ 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○	
	□ 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	○	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

①	40	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が実施されている。	○	職員は日常的に職員会議を開催し、施設長を交えながら、保育の手順を確認しながら全職員が統一する内容に取り組めるように努めています。保育の標準的な実施方法は、職員が年2回実施している自己評価で確認しています。
	☐	□標準的な実施方法が適切に文書化されている。		
		□標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。		
		□標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。		
		□標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。		
		□(保育所)標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。	○	
②	41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○	園では、職員会議や日々の保育の中から出された、保護者や職員の意見や提案をくみ取り、指導計画に反映させています。
	☐	□保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。		
		□保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的の実施されている。		
		□検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。		
		□検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。		

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

①	42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b		施設長は指導計画策定の責任者であり、保育計画の立案とその内容に沿った実務を遂行できるように職員指導がなされています。詳細で明確なアセスメント様式は整備されていますが、子どもたちの保育園利用開始に際しては、児童票を作成するとともに、保護者から必要な情報（身体状況や生活状況、保護者の状況等）を収集し、一人ひとりの発達に応じた保育の提供ができるように努めています。アセスメントに基づいて、配慮の必要な子どもへの支援として、特別支援学校や療育施設及び市の担当者と連携し、発達に応じた適切な保育の実践に取り組んでいます。支援困難ケースへの対応としては、アセスメントで把握する早い段階から関係機関（生活保護課や子ども課のケースワーカー、障害福祉課の担当者、教育支援センター等の職員、児童相談所等）と合議し、連携が図れる指導計画の作成を期待します。
□		□指導計画策定の責任者を設置している。	○		
		□アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○		
		□さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○		
		□（保育所）保育過程にもとづき、指導計画が策定されている。	○		
		□（保育所）子どもと保護者の具体的なニーズ等が、個別の指導計画に明示されている。	○		
		□計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○		
		□（保育所）指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。	○		
		□支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。	○		

施設長は指導計画策定の責任者であり、保育計画の立案とその内容に沿った実務を遂行できるように職員指導がなされています。詳細で明確なアセスメント様式は整備されていませんが、子どもの保育園利用開始に際しては、児童票を作成するとともに、保護者から必要な情報(身体状況や生活状況、保護者の状況等)を収集し、一人ひとりの発達に応じた保育の提供ができるように努めています。アセスメントに基づいて、配慮の必要な子どもへの支援として、特別支援学校や療育施設及び市の担当者と連携し、発達に適切な保育の実践に取り組んでいます。支援困難ケースへの対応としては、アセスメントで把握する早い段階から関係機関(生活保護課や子ども課のケースワーカー、障害福祉課の担当者、教育支援センター等の職員、児童相談所等)と合議し、連携が図れる指導計画の作成を期待します。

②	□	43 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	c		
		□指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。			
		□見直しによって変更する指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。			
		□指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。			
		□指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。			
		□(保育所)評価する結果を次の指導計画の作成に活かしている。			○

「全体的な計画」を踏まえ、0歳児から5歳児までのそれぞれの年齢において、年間指導計画を作成しているほか、月単位の指導計画を毎月作成し施設長とリーダーの確認を経て実施されています。0歳児の個別指導計画は毎月、1, 2歳児は隔月、以上児は3か月ごとに作成し、職員会議で実践につなげるよう話し合っています。見直しが必要な場合の変更手段は定められています。

指導計画については、「全体的な計画」、年齢ごとに作成されている指導計画及び個別計画を含めすべてにおいて、PDCAサイクルによる運営が望まれます。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

①	44	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ☐ 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一する様式によって把握し記録している。 ☐ 個別の指導計画にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。 ☐ 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 ☐ 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 ☐ 情報共有を目的とする会議の定期的な開催等の取組がなされている。	b	☐	園では、職員が残業することなく、日々の情報や個別の指導計画等を記録する時間を確保しています。園で定めた記録様式である児童票、連絡帳、アプリ、ドキュメンテーション、各計画書等を活用しています。 今後は、記録する職員によって、記録の内容に差異が生じないようにするため、「記録の書き方」等の研修会に参加することを期待します。
---	----	--	---	--------------------------	--

②	45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ☐ 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。 ☐ 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。 ☐ 記録管理の責任者が設置されている。 ☐ 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。 ☐ 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。 ☐ 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	b	☐	個人情報の書類は鍵のかかる書庫へ収納し、不用意な外部への持ち出しを制限しています。入園時には保護者から個人情報の取り扱いに関する同意書を得ています。
---	----	--	---	--------------------------	--

A-1 保育内容

A-1-1 (1) 保育課程の編成

①	□	A1 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	施設長は保育士の倫理綱領を把握するとともに、保育士としてののあるべき姿を職員へ伝えることができている。保育園設立時に作成された、保育理念に基づいた保育の方針や目標を掲げているほか、中・長期計画においては、法人の経営理念及び運営方針が明示されています。保育指針に基づいた全体的な計画を作成し、園の目標である「主体性保育」の実践に取り組んでいます。「主体性保育」の内容は、年1回開催している研修会において、全職員に周知するとともに月1回の会議においても共通理解を図っています。年2回、職員の自己評価に基づき、保育所の理念、保育の目標に向けた実践評価を作成しています。
		□保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。	○	
		□保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。	○	
		□保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。	○	
		□保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。	○	
		□保育課程は、定期的な評価を行い、次の編成に生かしている。	○	

A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

①	□	A2 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	室内の温度が快適に保たれるように、各エアコンごとに壁掛けの扇風機を設置するなど、子どもたちが心地よく過ごせるよう工夫しています。施設内外の安全点検を実施するための「安全点検委員会」を設置し、設備等の衛生管理にも配慮しています。園では、一人ひとりの子どもが、自分の居場所を確保し安心して遊びに集中できるように「コーナー保育」を実践しています。椅子やテーブルを活用しているほか、低い木製のパーテーションで区切った空間は、それぞれの子どもがお絵描きやブロック遊びなど思い思いに過ごし集中できる環境となっています。プール遊びの時期には、プールの水の消毒を実施し、直射日光を遮るため大きなシェードを設置できるように整備されていますが、園庭には子どもが利用できる手洗い場の整備を期待します。
		□室内の温度、湿度、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。	○	
		□保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。	○	
		□家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。	○	
		□一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。	○	
		□食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。	○	
		□手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。	○	

②	A3 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 ☐ 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 ☐ 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 ☐ 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 ☐ 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 ☐ 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 ☐ せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。	a	保育士は、一人ひとりの子どもにも真摯に向き合い、その子どもの状態に応じた保育を実施しています。発達に応じた個人差に対応するために、職員を別に配置しています。子どもたちは、日々の集団生活の中でも、自分の自己主張を受け止めてもらえたり、安心感から落ち着いて過ごすことができたり、自己主張を止めない経験は自らの発達に寄与しています。また、保育士から保育の子どもも通園児と同じテーブルで食事をしたり、落ち着かない未満児クラスから受け止めてもらい落ち着くことができたり、落ち着くことで年長児から受け止めてもらい落ち着くことができたり、落ち着くことで、状態に応じた保育の実践に取り組んでいます。
		☐	
		☐	
		☐	
		☐	
		☐	
		☐	
③	A4 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 ☐ 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 ☐ 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 ☐ 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 ☐ 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるよう工夫している。 ☐ 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。	b	食事の前の手洗いは保育士が強制したり、水道の前に列を作ったり並ぶわけではなく、基本的な生活習慣の習得として、水道が空いた様子を原計らってそれぞれの子どもが自ら行っています。来客者へも挨拶ができるほか、3歳児でも昼食の配膳を手伝いたい子どもがいれば、保育士は子どもが自分でやろうとする気持ちを寄り添い支援しています。
		☐	
		☐	
		☐	
		☐	

④	□	A5 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	広い園庭があり、1年を通じて晴れた日は思いきり遊ぶことができている環境が整っているほか、園庭で田植えをしています。自然に触れながら、異年齢でのかかわりに水やりや収穫を行っています。外遊びを思いきりできる屋外施設へ移動し、子どもたちは全身を動かしながら主体性を発揮しています。夏休みを利用して中学生の職場体験を受け入れ、地域の人たちと接する機会があるほか、日常的に散歩を実施しています。散歩の途中では、地域の人と触れ合ったり、園で栽培している畑から野菜を収穫し持ち帰るなど、子ども自ら主体的に行動しています。現在、園では「恐竜」の話題などに、わかっていくことから、子どもたちの「恐竜を創りたい」との要望を受け、保育士が段ボールで創ることができているように設計図を引き、工夫を凝らしています。子どもたちは、思い思いに好きな色を塗るなどし制作に取り組んでいます。
		□子どもが自発的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。	○	
		□子どもが自発性を発揮できるよう援助している。	○	
		□遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。	○	
		□戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。	○	
		□生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。	○	
		□子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。	○	
		□社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。	○	
□身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。	○			
□地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。	○			
□様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。	○			

⑤	□	A6 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	乳児のほふく室はカーペット敷きで床暖房が整備されており、安心して長時間過ごせるような環境にあるほか、午睡時は畳敷きのスペースを利用することにより、すべての園児に目配りができるように配慮しています。朝の送迎時には、看護師や保育士は、保護者から子どもについての引継ぎの時間を取りながら丁寧に目を見て話さないよう一人ひとりの子どもと丁寧にかかわります。複数の身体状況の変化を見逃さないよう取り組み、毎日の健康観察のほか急な身体状況の変化を見逃さないよう取り組み、毎日の健康観察のほかに、適切な判断に基づき保衛的な対応が可能なよう取り組み、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るための養護と、健やかな成長を見守るとともに、より活動が豊かになるよう発達を援助する教育的なかわりが一体的に展開されています。
		□0歳児が、長時間過ごすことに適する生活と遊び及び環境への工夫がされている。	○	
		□0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。	○	
		□子どもたちの表情を大切に、応答的な関わりをしている。	○	
		□0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。	○	
		□0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。	○	
		□0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。	○	

⑥	A7 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 ☐ 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分ですようとする気持ちを尊重している。 ☐ 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 ☐ 子どもが安心して遊びを中心とする自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 ☐ 子どもへの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 ☐ 保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。 ☐ 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 ☐ 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携する取組や配慮がされている。	a	一人ひとりの子どもの自我の育ちを支えながら、受容的にかかわることと、他者理解が進むよう、保育士は子ども同士の間に入るなど仲立ちをしています。十分に探索活動ができるよう保育室を整備しているほか、子どもも落ちないが過ぎて過ごせるように見守りながら遊びのペースを見せたり、子どもの発達に促して、保育士の配置を増やして対応しています。子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るための養護と、健やかな成長を見守るとともに、より活動が豊かになるよう発達を援助する教育的なかかわりが一体的に展開されています。
		☐	
		☐	
		☐	
		☐	
		☐	
		☐	
		☐	
⑦	A8 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 ☐ 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とする興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ☐ 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ☐ 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ☐ 子どもの育ちや取り組みにできる工夫や配慮がされている。 先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。	a	以上児クラスは3クラスあり、それぞれ混合保育を実践しているほか、集団活動の中で安定する生活を送ることができるとともに、遊びや興味関心のある活動に取り組めるよう保育士等が適切に関わっています。更に各クラスをまたいで、子どもたちはその日活動する部屋を自主的に選択しながら遊びを深めています。子どもは、その場所から入るため、保護者が迎えに来た時に居場所がわかるように、クラスの入り口に顔写真を掲示する。子どもたちも工夫しており、子ども自ら自分や友人の写真を管理しています。子どもたちは季節ごとの行事を楽しみにしており、園では集団活動の中で様々な経験ができるように取り組んでいます。
		☐	
		☐	
		☐	
		☐	
		☐	

⑧	A9 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	園では、子どもの障害のあるなしに関わらず、誰もが同じ環境で養護と教育が一体的に展開するために配慮の必要などにも、外部研修に参加し情報を共有しながら園全体で保育に取り組んでいきます。言葉で伝えにくい子どもに対しても「絵カード」を利用し、コミュニケーションを図っていただきます。嘱託医とは、子どもの保育や健康管理等について、日常的に相談できる関係構築しています。2か月に1回、地域の特別支援学校から早期療育相談員の巡回支援を受け入れています。園の職員と共に話し合いを重ねており、障害に応じた幼児期の関わり方に助言を受けながら、卒園後の子どもの育ちにつながるよう配慮しています。
	☐ 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。	○	
	☐ 障害のある子どもの状況に配慮する個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。	○	
	☐ 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。	○	
	☐ 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。	○	
	☐ 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。	○	
	☐ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。	○	
	☐ 職員は、障害のある子どもの保育について必要な知識や情報を得ている。 ☐ 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。	○	
⑨	A10 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	長時間保育においては、職員の入れ替えが入るため引継ぎを実施しながら、子どもが安心して過ごせるよう配慮しています。以上見クラスでは、年齢の異なる子どもたちと一緒に過ごしています。未満児クラスでは、食まですに空腹にならないように9時半に豆乳や乳児用せんべいを提供しているほか、全クラス向けには15時には手作りおやつと18時半には、市販品で軽食になるようなおやつを提供に努め、子どもたちの成長を支えています。
	☐ 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	○	
	☐ 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。	○	
	☐ 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。	○	
	☐ 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。	○	
	☐ 保育時間の長い子どもに配慮する食事・おやつ等の提供を行っている。	○	
	☐ 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。	○	
	☐ 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。	○	

⑩	□	A11 小学校との連携、就学を見通する計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	○	園では、地域の4つの小学校へ情報提供を進めながら、意見交換や授業参観を実施しています。子どもたちは来年度に入学する小学校を理解しながら、就学することを楽しみに待つことができています。子どもたちは就学予定の小学校を訪れ、自分の来年度以降の姿を想像し、見通しを立てることができています。子どもたちが卒園する時は、就学の時期に合わせて「児童票」を作成するとともに、就学先それぞれの担当者へ届けています。
		□計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。			
		□子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。			
		□保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。			
		□保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。			
		□施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。			

A-1-1-(3) 健康管理

①	□	A12 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	○	子どもの健康管理に関する取り組みとしては「乳幼児突然死症候群(SIDS)対応」「怪我対応」「感染症対応」各種マニュアルを整備するとともに、年間計画に基づき嘱託医や常勤看護師の主導のもと研修会を開催しています。感染症対策として、全職員が直ちに適切な対応ができるための「吐しゃ物処理のシミュレーション」や食物アレルギーの初動対応を身につけるための研修会を定期的に開催しています。園では、食事の際、テーブルの消毒や手洗い後はペーパータオルで手拭きを行うなど、感染対策に配慮しています。外部研修においては、年2回救命救急の研修会に参加するとともに、子どもたちの救命活動に活かすことができるように知識を身につけるように努めています。
		□子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。			
		□子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えとともに、事後の確認をしている。			
		□子どもの保健に関する計画を作成している。			
		□一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。			
		□既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。			
		□保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。			
		□職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。			
②	□	□保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。			
		A13 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。			
		□健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。			
		□健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。			
		□家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。			

②	□	A13 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	○	園では年2回、嘱託医による健康診断と歯科健診を実施するとともに、その結果を保護者に伝え、今後の保育方針に活かしています。体重測定は毎月上旬に実施し、子どもたちの順調な成長を把握しています。看護師は、外部の「学校歯科保健研修会」に参加するとともに、園へ持ち帰り他の職員と情報共有を図っています。日常の保育の中で、子どもの体温が37.5℃を超えた場合には、保護者へ連絡するとともに、すぐにお迎えができない保護者のために「体調不良児保育」に切り替え、別の保育室で看護師付き添いのもと過ごすことができる体制を整えています。
		□健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。			
		□健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。			
		□家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。			

③	A14 アレルギ－疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a	看護師は食物アレルギーを含めた、医療的なケア児の通園の現状と支援についての外部研修を受講し、園に持ち帰り情報共有をしながら子どもの命を守る取り組みを行っています。食物アレルギーの献立については、他の子どもたちと差異が生じないよう、アレルギーフリーの食材を選定するように工夫しています。配膳は最初に取り掛かるようにしています。食材の差を設けないことで、誤食等を防ぐことにつながっています。
	☐ アレルギ－疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	☐	
	☐ 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	☐	
	☐ 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。	☐	
	☐ 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。	☐	
	☐ 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要は知識・情報を得たり、技術を習得している。	☐	
	☐ 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。	☐	

A-1-1 (4) 食事

①	A15 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	園では「年間食育計画」を作成するとともに、子どもがさまざまな食材に親しむことができるように、園の畑で自分たちが育てた野菜などを収穫し食べる喜びを味わうなど、豊かな経験ができる環境が整備されています。また、子どもたちの要望を受け、夏には流しそうめんを体験したり、クリスマスにはバイキングスタイルにして食事を楽しんでいるほか、食ベムラがある子どもには無理強いすることなく対応しています。昼食の献立サンブルを子どもにもわかるように、玄関内の透明な箱にディスプレイしているほか、送迎時の保護者にも内容や量を認識できるように工夫しています。遊戯室からは、調理をしている職員の姿を窓越しに見ることができ、食に対する興味や関心を育て、食事を楽しむことができる環境にあります。
	☐ 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。	☐	
	☐ 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。	☐	
	☐ 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。	☐	
	☐ 食器の材質や形などに配慮している。	☐	
	☐ 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。	☐	
	☐ 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。	☐	
☐ 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。	☐		
☐ 子ども食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。	☐		

②	○	A16 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	食物アレルギーの献立は、必ず先に作り、盛り付けた皿は隔離しておくように細心の注意を払いながら、子どもが安心して食事ができるように取り組んで、全員が同じものを食べられるよう工夫しています。調理室には、食中毒及び感染症等の対応マニュアルが整備されており、栄養士を中心に適切に対応を心がけるとともに、子どもが安心して食事ができる環境に配慮しています。食事の介助に関する研修を開催し、子どもがおいしく安心して食事ができる知識を身につけているほか、月1回給食会議を開催し情報共有を図っています。職員による検食を実施するとともに、残食調査も行い子どもたちの嗜好を把握するように努めています。地域の郷土料理として、けんちん汁などを献立に取り入れています。
		☐ 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮する、献立・調理の工夫をしている。	○	
		☐ 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。	○	
		☐ 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。	○	
		☐ 季節感のある献立となるよう配慮している。	○	
		☐ 地域の食文化や行事食などを取り入れている。	○	
		☐ 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。	○	
		☐ 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。	○	

A-2 子育て支援

A-2-1 (1) 家庭との緊密な連携

①	○	A17 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	保護者との日常的な情報共有は、連絡帳のやり取り（0歳児）や送迎時の口頭での連絡を受け付けるほか、アプリでは1歳児の保護者が主に利用しながら子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を図っています。また、全保護者向けにはドキュメント（写真やコメント）をアプリで確認することができ、子どもの毎日の活動の様子（写真やコメント）をアプリで確認することできます。保護者懇談会は年1回開催し、保護者全体に対し保育の意図や内容についてのほか、今後の予定等を伝え情報共有を図っています。
		☐ 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。	○	
		☐ 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。	○	
		☐ 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援している。	○	
		☐ 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	○	

	b	
①		A18 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。
○	○	☐ 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 ☐ 保護者等からの相談に応じる体制がある。 ☐ 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 ☐ 保育所の特性を生かす保護者への支援を行っている。 ☐ 相談内容を適切に記録している。 ☐ 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。

園では希望する保護者に対し、個別面談を実施し思いや意向に寄り添うとともに、要望、不安や悩みが解消され、安心して子育てができるよう支援しています。家庭や保護者の就労などの個々の事情把握に努めているほか、個別に出された意見や要望は記録に残し、職員間で情報共有を図っています。園では保護者が安心して相談ができるように、相談室を設けています。園を利用していない地域の子ども達にも、必要に応じて「一時預かり保育」を実施しているほか、体調を崩した子どもでも保護者のお迎えを待つ間、静かに過ごせる別室を設け、看護師が体調確認しながら対応しています。保護者は、勤務時間を変更することなく定刻まで就労でき、安心感につながっています。

	a	
②		A19 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
○	○	☐ 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 ☐ 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 ☐ 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 ☐ 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 ☐ 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 ☐ 虐待等権利侵害を発見する場合の対応等についてマニュアルを整備している。 ☐ マニュアルにもとづく職員研修を実施している。

子どもの虐待等権利侵害の兆候を見逃さないためにも、登園時の表情などの観察や視診、傷やあざ等の確認を実施しています。家庭での虐待等権利侵害が疑われるような場合は、子どもの生命や健康を守るため、把握して情報は園内で抱え込まず、適切な対応ができるようにマニュアルの整備とそれにもとづく内部研修を実施しています。開設間もない園であるため、支援の必要な家庭への対応はこれからと思われませんが、引き継ぎ、市役所の子ども課や児童相談所へ連絡を入れるなど、連携しながら保護者と子どもを支援できることが求められます。また、施設長は保護者自身の健康や体調の把握にも努めているほか、送迎時の保護者へ直接ねぎらいの言葉をかけるなど、相談しやすい雰囲気配慮しています。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

① ○	A20 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	保育士は自らの専門性の向上を図るため「保育士キャリアパス研修」の受講を希望することとができます。職員は、年2回人事考課の時期に合わせ、自己評価を実施するとともに、保育計画に照らし合わせながら自らの実践の振り返り、今後の保育実践の改善や専門性の向上について、職員会議での話し合っています。職員が自らの実践を振り返る機会を設けることにより、子どもを尊重する保育の提供に努めています。園の自己評価チェックは84項目あり、コンプライアンスと保育内容に2分類され、職員が共通理解できるよう取り組んでいます。
	☐ 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。	○	
	☐ 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組み過程に配慮している。	○	
	☐ 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。	○	
	☐ 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。	○	
	☐ 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。	○	
	☐ 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。	○	